

平成29年度 事業計画について

平成28年3月に策定された、今後の国の観光政策の中長期的な方針となる「明日の日本を支える観光ビジョン」では、2020年には訪日外国人旅行者数を4,000万人に到着させること、訪日外国人旅行消費額を8兆円に到着させること等の目標が掲げられました。

2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて日本に対する海外からの注目は高まり、訪日リピーターによる地方都市観光やスポーツ観光が増加する事が予想される中、全国的な傾向となっているインバウンド観光客の対応ができるよう、4月1日にオープンします「かしはら観光インフォメーションセンター神宮前」では、日本政府観光局（JNTO）のカテゴリーIIの認定を受け、英語対応可能なスタッフが常駐し広域的な観光案内に努め、この地域の歴史的魅力や特色を通じて人との触れ合いを通じた観光地づくりに取り組んでいきます。また、首都圏や各地での観光展や旅行者へのプロモーション活動も強化し、この地域でしか味わえない旅行商品の提案など、「旅する喜び」を届けていきます。

さらに橿原市では、今後の観光振興の方向性を明確にするため、「橿原市観光基本計画」が策定され、計画に沿って事業を展開していく中で、当協会も市と連携し事業の一層の充実を図ってまいります。また、2018年春には大和八木駅前に「カンデオホテルズ橿原」がグランドオープンする事で、より一層の観光客が見込まれます。今年度から3年間継続して指定管理を受ける橿原市観光交流センターの運営事業においてもホテルとの連携も含め、これまでのノウハウを活かし観光客はもとより市民の方に愛されるセンターの運営に努めてまいります。

市民から信頼され、観光客からは頼りにされる協会であるために、より一層の事務局の基盤強化を図るとともに、行政をはじめ、県ビジターズビューロー、商工会議所、会員企業等を含めた関係各機関と連携し、魅力ある観光振興に向けた事業を展開していきます。

【実施事業】

◆橿原市観光振興事業

1) ホームページ運営事業

- ・遠方からのお客様にも解りやすい情報を提供するため、観光資源の紹介、宿泊施設の詳細内容、お食事処のメニューやアクセス方法、お土産の種類や価格等の具体的で解りやすい情報をホームページで更新します。さらにSNSで最新の観光情報の発信を行います。

2) 橿原市観光親善大使『さらら姫』オーディション及び運営事業

- ・市民外交のシンボルとして活躍して頂く女性を選出し、観光展やイベント等に派遣します。

3) 春の神武祭開催事業

- ・4月7日～4月9日までの期間、橿原神宮において「春の神武祭」を実施します。
開会式コンサートでは台湾の「鄧 雨賢音楽隊」の演奏の他、7日に上田正樹さん、8日に相川七瀬さんが出演するトワイライトコンサートや、今年初めて開催するフードマルシェ in 神宮の森や、これまでフィナーレを飾っておりました参道パレードは2日間にわたり開催するなど盛大に実施します。

4) 歴史ウォーク事業

- ・当市の歴史的魅力を再発見する事を目的にウォークを実施します。
- ・大和三山ウォークマップ、下ツ道・横大路沿線マップを作成します。

5) 着地型パンフレット作成事業

- ・橿原市を訪れたお客様に配布する散策マップを作成します。

6) 各種事業への協賛協力事業

- ・今井町六斎市、夢の森フェスティバル、橿原菊花展、イルミネーションINかしはら等へ協賛します。
- ・観光功労者表彰、全国推奨観光土産品審査会への推薦を行います。
- ・世界遺産登録に向けた広告を掲載する他、県外においてPRします。
- ・市内で執り行われる伝統的行事やイベント等の広報を行います。
- ・各種研修、イベントへ参画します。

7) 橿原市観光ボランティアガイド運営事業

- ・お客様からの依頼により、ボランティアガイドを派遣します。
- ・ホスピタリティーの向上を図る為に県内外の研修並びに勉強会を実施します。

8) かしはらインフォメーションセンター神宮前運営事業

- ・橿原市商工経済会館1階において平成28年10月1日にプレオープンいたしました観光案内所を4月1日より本格オープンし、飛鳥地方の新たな発信拠点としての観光案内所の運営を行います。また、訪日外国人が利用しやすいよう、英語での接客対応を可能とし、観光客の手荷物預かりの業務を行います。
開館時間は年中無休。午前9時～午後7時の営業で運営を行います。

【その他事業】

◆橿原市誘致事業

- 1) 橿原市観光交流センター管理業務及び橿原市観光センター運営事業
 - ・橿原市及び奈良県中南和地域の観光情報を発信します。

- ・パンフレットの設置とポスターを掲示します。
- ・LEDビジョンの運営を行います。
- ・2階イベントスペースの運営を行います。(観光展やイベントの実施)
- ・建物管理に伴う訓練、研修を実施します。

2) 今井町観光案内所等運営事業

- ・今井町に来られたお客様に対し、今井町夢ら咲長屋にて定点案内の実施。
(月曜、年末年始を除く年302日の開館)

3) 橿原市藤原京資料室案内事業

- ・橿原市藤原京資料室に来られたお客様に対し、定点案内を実施します。
(1月、2月を除く土曜、日曜、祝日、年97日間実施)

4) 奈良文化財研究所都城発掘調査部展示資料室案内事業

- ・奈文研に来られるお客様に対し、定点案内を実施します。
(年末年始を除く、土曜、日曜、祝日、年115日間実施)

5) 橿原市コミュニティーバス案内事業

- ・観光ボランティアガイドが橿原市コミュニティーバスに乗車し、観光地、イベント、花の開花状況などの案内を行います。(春・秋それぞれ10日間実施)

6) 内外観光客誘致促進事業

- ・首都圏やハイウェイオアシス等で観光展を実施します。
- ・阪神播磨地方で観光キャンペーンを実施します。
- ・その他、他団体との観光PR活動、旅行者へのプロモーション活動を実施します。
- ・エージェント向けの観光資料や画像を提供します。

7) 姉妹都市観光交流運営事業

- ・宮崎市観光団歓迎会を実施します。
- ・まつりえれこっちやみやざきに参画します。
- ・公益社団法人宮崎市観光協会が設立70周年を迎える事と、これまでの両市の繋がり
の経緯を鑑み宮崎御神幸祭に合わせて、友好協会盟約を締結します。

8) 橿原レンタサイクル運営事業

- ・広域観光の利便性の向上の為にレンタサイクルの利用促進と運営を実施します。

9) 橿原市観光物産コーナー運営事業

- ・かしはらナビプラザ1階にて、奈良県中南和地域のお土産物の販売を行います。
- ・季節折々にあったフェアや、2階イベントスペース企画関連商品の販売を行います。
- ・姉妹都市宮崎市の物産を常設で販売します。

10) 超小型モビリティ運営事業

- ・飛鳥地方の周遊観光を促進する為、橿原神宮前駅において超小型モビリティの営業所を運営し、レンタカーサービスを通じて二次交通の強化と新たな観光ツールとして観光事業の活性化を図ります。

今後継続するにあたり、運営方法の見直しを行い6月の営業開始に向けて調整を図っていきます。

11) 周遊観光促進補助事業

- ・橿原市内の宿泊施設に宿泊した方を対象に周遊観光促進クーポンを配布し橿原市内及び周辺の観光施設の利用料金を助成することで、橿原市への宿泊観光客の増加と再来訪を促進し、本市の一層の観光振興を図ります。

12) 今井町観光情報館運営事業

- ・今井町へ訪れる観光客に当市を含む中南和の観光情報の提供を行うため「今井町観光情報館」を運営します。

13) 橿原市観光名刺、きんのしおり販売事業

- ・市内の観光地風景の入った名刺台紙の販売及びきんのしおりの販売を行います。